

県南広域振興局長告示第81号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、江刺猿ヶ石土地改良区（奥州市）から役員の退任について次のとおり届出があった。

平成26年5月9日

県南広域振興局長 遠藤達雄

監事

菅野甚一 北上市口内町宝積86番地